

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079900223		
法人名	社会福祉法人 鷹羽会		
事業所名	グループホーム しじみ苑		
所在地	〒824-0511 福岡県田川郡大任町大字今任原3485-1 Tel 0947-41-8050		
自己評価作成日	令和03年12月10日	評価結果確定日	令和04年02月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年02月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小高い丘の上の広々とした場所に立地しており、リビングからは英彦山が見え、周囲の山並みも一望できる展望の良い所である。居室からは桜や紅葉を見る事ができ、それ以外にも近隣に小学校があって、子供達の元気な声が聞こえたり、挨拶を交わしたりして登下校を見守る事ができる。ここ数年はコロナ禍で、学校行事の招待などはないが、それまでは招待を受け見学に行ったりと交流も図れていた。苑の建物は山のロジック風の作りで天井は吹き抜け、照明も暖色系で温かみのある雰囲気のある開放感がある。社会福祉法人鷹羽会の理念に沿って、一人一人の思いを大切に、なじみのある地域でできる限りその人らしく生活が続けられるように支援を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「しじみ苑」は、自然豊かな高台の広々とした敷地の中に17年前に開設した、定員18名のグループホームである。平屋建てのユニットが独立し、ゆったりとしたロジック風の造りで、建物の周りには季節の花やチューリップの球根が植えられ、手入れの行き届いた環境である。敷地内には特別養護老人ホームやケアハウスがあり、会議や研修、地域交流、行事への参加等、日頃から密に連携し、保育園や小・中学校との交流も活発に行っていたが、コロナ禍の中、現在は自粛している。旬の食材や果物を取り入れて職員が作る家庭的な料理を提供し、誕生会や行事の時には利用者の食べたいものを聞いて作る等、「食」を大切に支援に力を入れている。働きやすい環境の中で長く勤める職員が定着し、利用者の入居年数も長く利用者の家族も含めた第二の家族のような関係性を築き、和気藟々とした家庭的な雰囲気の中で笑顔と笑い声が溢れる、「グループホーム しじみ苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらい
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. 家族の1/3くらい
		<input type="radio"/>	4. ほとんど掴んでいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度ある			<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度
		<input type="radio"/>	3. たまにある			<input type="radio"/>	3. たまに
		<input type="radio"/>	4. ほとんどない			<input type="radio"/>	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や支援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらい
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. 職員の1/3くらい
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらい
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. 家族等の1/3くらい
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が			<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらい
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらい
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ひとりはおみんなのために、みんなはひとりのために」を理念に掲げ、理念の意味を職員が理解し、利用者に対して、また職員間に対しての思いやりや理解を合い、助け合う事で良い環境、良い支援が出来るように努めている。	法人理念、「ひとりはおみんなのために、みんなはひとりのために」を、リビングルームの見やすい場所に掲示し、共有している。利用者一人ひとりをしっかりと見てケアをすること、そして、利用者が苑で楽しく生活できるかを常に考えながら、お互いが気持ちよく過ごせるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併用のケアハウスや特養との合同行事(現在はコロナ禍なので困難)への参加や地域の保育園や小中学校との交流会や職場体験、社会科見学、地域の神幸祭や敬老会などを通して地域の方々との関わりに努めている。	コロナ禍以前は、併設のケアハウスや特別養護老人ホームとの合同行事に参加したり、小学生の社会科見学、中学生の職場体験、保育園児の訪問を受け入れていた。敬老会や文化祭(作品出展)神幸祭を通しての地域との関わり等も、コロナ禍の中で現在は自粛中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在では、コロナ禍で外部研修が受けられない状況に至っていないが、田川地区ではグループホーム専門部会があって、定期的に研修会が行われており、それ以外にも地域ケアなどを通して行政や専門医療機関との意見交換をしながら、連携が図れるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナ禍の中なので、通常の運営推進会議が開催されずにいる状況。現在は、事前に家族に意見を聞き取りをし、書面を行政と地域包括支援センターに提出し、運営状況の報告を行っている。	運営推進会議は、コロナ禍の中で書面による開催としている。事前に家族の意見を聴き取り、分かり易く伝えられるように写真を載せた議事録を作成して各委員に送付し、入居状況、行事、取り組み、ヒヤリハット・事故等を報告している。出された意見はサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から不明な点がある場合は、気安く相談や情報提供、意見交換が出来ており、良好な関係が築けている。	コロナ禍以前は、運営推進会議に行政担当職員や地域包括支援センター職員の参加があり、意見や情報提供を受け、連携を図っていた。現在は、わからないことがあれば、些細な事でも担当者に尋ね、アドバイスをもらう等協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、定期的に内部研修会では身体拘束に関して職員全体に周知徹底に取り組んでいる。また、日々の業務の中で起こる課題にその都度職員間で話し合いをしながらケアに取り組んでいる。	身体拘束の職員研修を身体拘束委員会が中心となって実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない、させない介護サービスに取り組んでいる。日常介護の中で気になる事は、その都度職員間で話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や定期的に内部研修会を実施し、虐待について周知徹底を図っている。また、各部署の困難事例など検討会を通して意見交換をしながら虐待解決に取り組んでいる。毎回、自己チェックシートを配布して、職員にチェックをしてもらい確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、制度を利用して入居者がいた事もあり、制度の必要性や意義について身近に学ぶ機会があった。内外研修を通して、制度について理解を深める事が出来るように努めていきたい。	権利擁護の制度について外部研修を受講した職員が伝達研修で職員に説明し、理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、資料を用意して分かり易く説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	様々な不安を抱えた利用者とその家族の不安を少しでも取り除く事が出来るように配慮し、場の雰囲気づくりは特に気をつけている。契約や改定上での説明に関しては丁寧に説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望を尋ねているが、殆ど何も無い状況。なので、面会時に家族と色々コミュニケーションを図りながら、利用者の状況報告を行うと共に、家族の胸の内を聞き出せたりする事があるので、そういった言葉を拾い上げて利用者への支援に反映させることが出来るように努めている。	新型コロナウイルス対策の為、家族の面会も制限されているが、電話や支払いの時に、「何かご要望はないですか」と声を掛けて想いを聴き取り、家族の意向を出来るだけ活かせるように取り組んでいる。ユニット毎に作成したホーム便りを毎月送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや、日頃の業務を遂行する中でその都度、色々職員と話をしながら、自然と意見や要望が出てくることもある。変に遠慮しないよう何でも言い合える環境づくりを心掛けている。	毎月職員会議を開催している。話し易い雰囲気の中で、職員の意見や提案が活発に出され、出された意見について検討し、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、毎日の申し送りの中で職員の気付きや気になる事を話し合い、解決に向けた取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の日頃の業務の様子を定期的な訪問や管理者から聞いて把握されており、就業規則に沿ってオーバーワークにならないよう指導している。日頃より職員には仕事に携わる上での感謝と労いの言葉をかけ、やりがいを持てるように職員からの要望や意見などにきちんと耳を傾けて働きやすい環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用に関しては、年齢や性別の制限はしていない。本人の意欲や利用者に対しての思いや関係性を考慮して、代表者と管理者で採用決定している。年齢層が幅広いが、産休や育休後の職場復帰にも支援しており、働きやすい環境作りのための整備に努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握して適材適所に役割分担している。風通しの良い働き易い職場環境のため、長く勤める職員が多く、職員は定着している。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が意欲的に向上心を持って介護に取り組めるように支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者が権利擁護推進員養成研修を受講しており、内部研修において、定期的に職員へ人権教育に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で学ぶ機会を設けている。特に、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らすことが出来るよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の意識向上の為、研修参加の促進に努めている。外部研修を受けた際は、内部研修で研修発表をし、職員全体が研修内容を共有でき、そして能力の向上が図れるように取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護サービス事業所協議会において、研修会や交流活動の機会があり、また地域ケア会議への出席などで、事例検討や活動を通じて質の向上に努めて取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は本人やその家族も不安でいっぱいなので、とにかく安心して過ごせるように傾聴に心掛けています。その中で、本人と家族が今何が一番困っていたり不安なのかを把握し、信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の協力なしに本人が安心して施設でサービスを受ける事は難しいという事をまず家族に話をさせて頂き、家族との信頼関係を築くため、コミュニケーションを大事にしている。何でも気さくに話してもらえよう雰囲気づくりを心掛け、家族と施設が協力し合って本人を支えていくという事を伝えて関係を作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談の際に色々話を聞き、本人と家族の現状の把握を行っている。状況によっては、グループホーム以外の必要な他のサービスを紹介したり、入居以前に医療面でのフォローが必要だと判断した際は、まず、すべき優先順位をアドバイスしをしたりして対応をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常々、職員には生活の主体は利用者で、職員は利用者からすれば環境の一部である事を伝えている。職員主体にならないよう、日頃の業務を行う上で職員間で話をし理解に努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症高齢者にとって、施設側がケアを提供する際に、家族は共に支え合っていくのに必要な存在である事を家族には説明をしている。施設と家族が共に協力して利用者を支えていく為に、信頼関係を築き、些細な事でも何でも話しが出来るように関係づくりを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に家族や親族、知人や友人の面会があり、来苑しやすい雰囲気づくりを心掛けている。また、遠方の親族からの電話連絡でも、電話を取り次いで会話をしたりと関係が途切れないように支援している。入居前に利用していた医療機関を継続して利用している。	コロナ禍以前は、家族や友人、知人の面会が多く、居室でゆっくり寛いでもらい利用者の楽しみなひと時であったが、現在は面会も制限されている。電話の取次ぎをして、馴染みの関係が途切れないように工夫している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格やレベルに合わせてテーブル席を配置したり、コミュニケーション上でトラブルになりそうな利用者間同士がトラブルにならないように職員が間に入ってフォローしたりしている。生活歴が長くなると、些細な事でもトラブルになる事があるので、遠隔確認をし、さりげなく孤立しないよううまく間に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所したからそこで関係性が終わるのではなく、その後も何か相談などがあれば必要に応じて情報などを提供したりして支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴や性格など、日頃の日常生活の様子やコミュニケーションから汲み取って本人や家族の要望に沿えるように努めてプランを作成している。	長く勤める職員が多く、入居年数の長い利用者も多いことから、家族のような馴染みの関係の中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、思いの実現に向けて努力している。意向表出が困難な場合は、家族に相談したり、職員間で話し合いコミュニケーションをとる中で、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のその人らしさを把握する為、本人や家族から情報を聞き出し、また日常の会話の中からも生活歴やそれまでの暮らし方を聞き出して情報の収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を日々観察し携わっているため、日頃と何か様子が違っていたり、何かしらの違和感を感じたりする事がある時などは、ケース記録やチェックシートに記載をし職員全体で情報の共有が出来るようにし現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意思・要望を確認し、日常生活から見えてくる課題や現状のケアのあり方、モニタリングとケアチェック表に基づき、ミーティングや日々の業務の中で職員と意見交換をし話し合いをしながら情報を共有し介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な事でも日々の様子や状態をケース記録や各チェック表に記載するように徹底しており、毎月実施しているミーティングやモニタリング、ケアプランの見直しなどに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やその時々生じるニーズに対してその人にとって一番ベストな対応が出来るように柔軟な対応が出来るように取り組んでいる。家族にも状況報告はこまめに行ない、家族からも協力を得ながら支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向の沿いながら、その人に合った地域資源を取り入れ、楽しく生活が出来るように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の面談時に、本人と家族の意向を確認し、継続して医療機関が受けられるように支援している。また、日常生活に支障をきたすような生活変化が生じた場合は、必要に応じて専門医への受診の必要性を説明し、適切と思われる医療機関を受けられるように支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。かかりつけ医の受診は職員が同行し、結果を家族に報告して利用者の医療情報を共有している。毎週訪問看護師が来苑し健康チェックを行い、夜間も連絡が取れる状態で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当苑では、看護職員がいないが、毎週訪問看護が来苑され、日々の健康管理を行っている。また、利用者の急な状態変化の際は、24時間連絡が取れるように連携が図れており、適切な指示や処置などを受けている。日々の状態や状態の変化など報告し、指示を仰いだりしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際は、ソーシャルワーカーや専門スタッフに必要に応じて情報を提供し、施設側と家族の意向も踏まえて、早期退院が出来るように対応に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期の在り方について指針を掲げており、家族に説明をしている。今まで看取りケアの経験はないが、施設でできることを明確にしながら、出来る限り本人と家族の意向に沿えるように支援していきたい。	入居時に、重度化や終末期に向けたホームの指針について、利用者、家族に説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に話し合い、主治医も交えて方針を確認し、出来る限り利用者や家族の希望に沿えるように努力しながら、利用者が終末期を安心して過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、内部研修やマニュアルを活用しながら実践に努めている。また、実際に発生した事例については、業務内やミーティング時において職員全員で話し合いをし、対応方法を明確にし、適切に対応ができるように努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練を実施。うち1回は消防署参加により避難・消火・通報訓練を実施している。突然の断水や停電に備えて飲料水や非常食の備蓄、行政との連絡をこまめに行ないながら協力体制を築いていけるようにしている。	避難訓練を毎年2回実施し、1回は消防署や防災設備会社の協力を得て行っている。夜間想定訓練では、通報、誘導、消火、苑より一番近いスタッフに連絡することを実演して一連の流れを確認している。災害時に備えて、飲料水や非常食の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	喜怒哀楽の表出を大切にしつつ、決して職員都合にならないよう、ひとりひとりの人格を尊重し、誇りを損ねないよう、言葉遣いなど気をつけて支援するようにしている。相手の立場に常に立って考えるように伝達している。	利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスについて、職員会議や内部研修の中で確認し、言葉遣いや対応に注意している。特に、入浴やトイレでの場面では、利用者の羞恥心やプライドに配慮して取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何でも遠慮せずに些細な事でも話してもらえるような関係づくりを心掛けている。中々気持ちを表出できない利用者に対しては、何気ない日常会話や行動などから思いをくみ取るようにし、自己決定ができるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃から生活の主体は利用者である事、職員は利用者にとって生活環境の一部である事を伝えている。利用者ひとりひとりのペース、生活リズムを尊重し、無理強いする事がないよう、その人らしい生活が送れるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の中には外出時にお化粧したり、アクセサリーやスカーフなどの小物を取り入れたりされる方がいたり、洋服の購入の際は、本人の好みや希望を聞いて希望に沿うように買い物支援したりしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、職員手作りの食事を提供している。季節感を感じてもらうため、季節の食材や果物を取り入れたり、誕生会などは利用者の食べたいものを聞いて、希望に沿ったものを取り入れて提供している。また、野菜の皮むきや利用者のできる範囲の後片付けなどを行っている。	手作りの食事にこだわり、旬の食材や果物を取り入れた家庭的な料理を提供している。誕生会や行事の時には、食べたいものを聞いて用意する等、「食」を楽しむことが出来るよう支援している。利用者の残存機能に合わせて野菜の皮むきやテーブル拭きを手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の健康チェックシートや水分・排泄パターンシートを作成し、管理を行っている。病院からの指示や疾患によっては主食の量を決め、副食は魚と肉を交互に野菜を取り入れてバランスの良い食事を調理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、口腔内の清潔の保持に努めている。また、義歯使用者は週2回義歯洗浄剤にて洗浄を実施。週1回は訪問歯科による定期的ケアを行い清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンシートを作成し、個別の排泄状況の確認を行っている。トイレでの排泄ができるように個別に応じて見守り・一部介助を実施し支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に合わせて、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ、パットを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護の指導の下、排便管理を行っている。日々の水分管理や腹部マッサージ、運動などをうまく取り入れてできる限り自然排便ができるように支援しているが、必要に応じて、緩下剤による排便コントロールも行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回を基本としている。利用者によっては入浴スタイルが人それぞれなので、その人にあった入浴を提供。お湯に浸かる人が苦手な人は足浴や体調不良の場合は清拭で対応し、清拭保持に努めている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回は入ってもらっている。利用者の状態に合わせて湯船に浸かったり、シャワー浴にして、清潔保持に取り組んでいる。入浴が困難な利用者は、清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のほとんどがリビングで過ごす事が多いが、それぞれの生活習慣などが異なるので、本人の生活リズムで無理せず過ごせるように本人のペースを尊重している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体で内服薬についてすぐ確認・把握できるように薬の処方箋をファイル化して理解するように努めている。薬の変更や薬の副作用など、ケース記録や申し送りなどで伝達するなどの対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや洗濯たたみ、テーブル拭き、入浴準備など、その人のできる事や意欲を尊重し役割提供をして頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と一緒に買い物に行かれたり、利用者によっては病院受診後に外食したり、盆正月の時期に外泊をしたり、外出が難しい場合でもお弁当を持参して苑で親子水入らずで食事をされたりと家族の要望なども取り入れてストレスがないように支援している。	コロナ禍以前は、外食やスーパーへの買い物等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいた。また、自宅に外泊することを楽しみにしていた利用者もいたが、コロナ禍で現在は自粛している。11月には1時間かけて紅葉見学ドライブを実施して、利用者の気分転換を図ることができた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の進行により自己管理が困難な利用者も増え、トラブルを避けるため、苑が管理をしている。本人の希望する嗜好品や日用品などの必要物品など購入している。金銭の収支に関しては、金銭出納帳と領収書を確認していただく事で金銭管理を実施している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯持参の利用者も認知症の進行により扱いが困難な場合、家族から要請があれば職員が代わりに取り次いで手助けしたりしている。また、本人が希望した場合は連絡したりして自由に連絡が取れるように対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境的にはウッド調の吹き抜けで開放感のある明るい空間となっている。リビングからは季節の花木や英彦山が見えて季節を感じる事が出来る空間となっている。	吹き抜けの天窓からの陽射しを受けて、温かく明るい雰囲気のある共用空間である。リビングから眺める景色から季節の移り変わりをを感じる事ができる。ホームの周りには、季節の花々や球根が植えられ、その成長は利用者の楽しみとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでテレビを観る人、居室で横になったり、縫物や掃除・片づけをしたりと皆思い思いに過ごしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで使用していた馴染のあるものを使って頂くよう伝えている。仏壇の持ち込みも制限せず持ち込んでいる利用者もいる。新聞や家族の写真など、思い思いに居心地の良い居室になるよう支援している。	利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇、生活必需品、家族の写真等を持ち込んでもらい、その人らしい居室となるよう配慮している。家族と相談しながら、利用者の状態に合わせて配置を行い、利用者が安心、安全に過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアには分かりやすく大きい表札を設置。施設内はバリアフリーで手すりを設置。ひとりひとりのできる事を活かせるように自立した生活が送れるような環境づくりを心掛けている。		